

目的

市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急救護体制と地域医療の向上を実現します。

本格運用開始

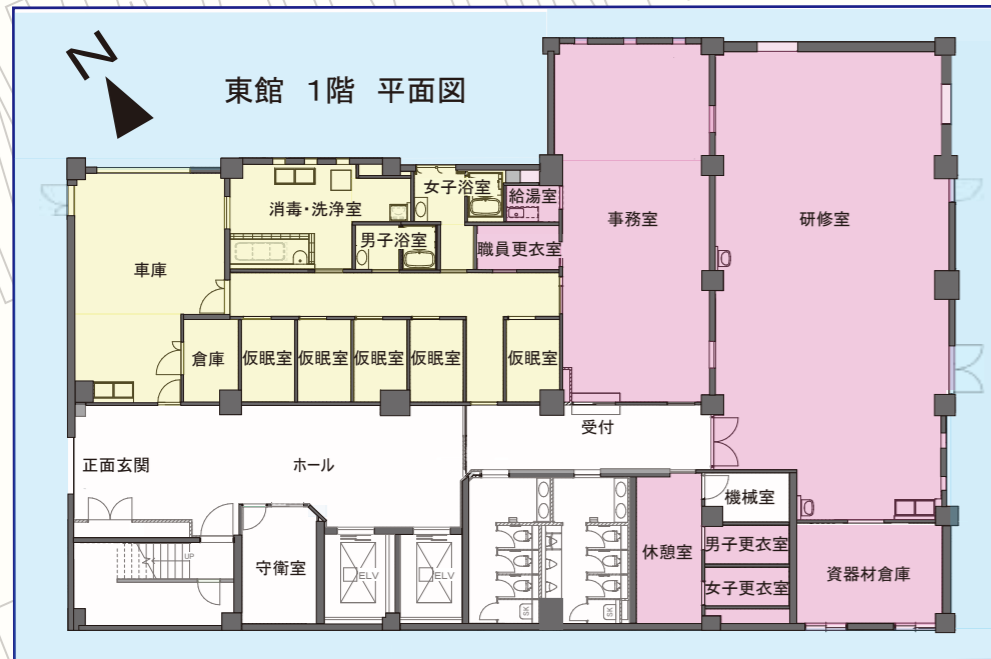
さいたま市消防局では、令和2年10月からさいたま市立病院・第2別館において、施設設置型の『救急ワークステーション』の試行的運用を開始し、令和5年5月よりさいたま市立病院・東館1階部分への移設を機に、本格運用を開始しました。

施設概要

研修エリアには、グループワークやシミュレーション訓練など、多種多彩な研修形態に対応できる研修室を整備しました。

また、病院実習生や研修受講者用に休憩室等を整備し、研修環境の充実を図っています。

- ◆ 研修エリア（延床面積：269㎡） 事務室、研修室、資器材倉庫、休憩室、更衣室、給湯室
- ◆ ドクターカーエリア（延床面積：137㎡） 車庫、倉庫、消毒・洗浄室、仮眠室、浴室



機能

当局の「救急ワークステーション」は、指導的立場の救急救命士を中心とした職員（救急指導室）を配置し、救命救急センターで行っている救急救命士の病院実習のコーディネーター役を担うほか、局内の救急研修や病院の医師・看護師との相互研修などを管理・運営し、救急隊員の知識と技術の向上を目的とした教育施設です。

また、「施設設置型の救急ワークステーション」の特性を活かし、救命救急センターのドクターカー一出動時には、救急指導室の職員が運行を支援します。



<病院実習>

救急救命士は、救命救急センターでの実習のほか、二次救急外来、循環器内科、精神科をローテーションし、ドクターカー出動時には、医師・看護師とともに乗車し、同乗実習を実施します。それぞれ専門医から直接指導を受けることで、より効果的な実習が可能となっています。

また、救急ワークステーションでは、病院実習の補完として、個別訓練などを随時実施しています。



<救急研修>

全救急隊員を対象とした局内救急研修の場を救急ワークステーションに一元化し、市立病院と連携した救急訓練・事後検討、救急隊員の階層別研修、各種シミュレーション訓練など、研修効果が高い少人数制研修を導入しています。

また、救命センター医師からの直接指導や研修内容の監修により、質の向上を図っています。



さいたま市消防局
ワークステーション